注）※１：損益計算書の費用額に、減価償却費352,153円及び複写手数料収入からの負担額390,116円を減じた額である。
※２：損益計算書の費用額に、減価償却費308,280円及び複写手数料収入からの負担額237,764円を減じた額である。
※３：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額2,417,688円を減じた額である。
※４：損益計算書の費用額に、18年度からの繰越額3,024,000円、前年度からの繰越額21,227,497円及び複写手数料収入からの負担額5,345,478円を減じた額である。
※５：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額135,635円を減じた額である。
※６：損益計算書の費用額に、前年度からの繰越額7,213,500円、減価償却費143,186,202円及び複写手数料収入からの負担額1,007,725円を減じた額である。
※７：損益計算書の費用額に、前年度からの繰越額3,885,000円、減価償却費1,027,284円、研修受講料収入からの負担額71,011,000円及び複写手数料収入からの負担額504,623円を減算し、固定資産の購入費17,988,860円を加算した額である。
※８：損益計算書の費用額に、減価償却費3,049,940円、複写手数料収入からの負担額241,785円を減算し、固定資産の購入費997,500円加算した額である。

③　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用とした業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	703,637,067	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	703,637,067	

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用とした業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	1,712,424,980	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	1,712,424,980	

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
	業務達成基準を採用とした業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用とした業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）